

平成26年11月

逗子市教育委員会定例会

平成26年11月12日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成26年11月12日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 担 当 課 長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	翁 川 昭 洋
社 会 教 育 課 担 当 課 長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教 育 研 究 所 担 当 課 長	小 島 恵 美 子
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子

事務局

教 育 総 務 課 係 長	坂 本 周 史
教 育 総 務 課 主 事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時20分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村松教育長

それでは、私のほうからは、神奈川県都市教育長協議会臨時総会について御報告いたします。これは10月20日、厚木で開催されました。神奈川県には、都市教育長協議会と町村教育長協議会があり、その連合というのがありますが、都市のほうの、内容については、全国の

大会がありましたのですけれども、報告、それから歳入歳出等の決算、予算、それと一番大きな議題が、来年度神奈川県で全国の都市教育長協議会があるので、それに向けての準備、それから体制づくり等々についてが話題になりました。来年度、引き続き都市教育長協議会の会長になる厚木市が会場になり、これから1年間かけて準備に入るといことです。それに伴って、神奈川県の各都市からの若干負担金等がという説明もありました。議題が終了した後に、全都市からの情報交換、現在の教育課題であるとか、そういうことについての報告がありました。多少学校事故等があったところについては、その詳細な状況、その後の教育委員会の対応について報告がありました。

それ以外の取り組んでいる課題の中で最も多かったのは、中学校給食でした。それぞれのところがモデル校で実施をしているとか、どういう形態で行うかを検討中だとか、そういう話題が多かったので、逗子市としてはちょうど中間前に本格実施になりましたので、その経緯などについて御報告をしました。全校体制で、お弁当がない人の希望者というのではなくて、全校体制で実施している中では、先行実施ですので、それについては各市町村、各都市とも非常に関心が高かったという印象を受けました。今後は今月、来週にまた町村も含めた大会がありますので、情報交換をしていきたいと思っています。私からは以上です。

○原田教育部次長

それでは、平成26年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第4回定例会は、会期を11月7日から11月21日までの15日間として開催されております。

それでは、審議経過について御報告させていただきます。今定例会の付議事案は、議案が18件、陳情が閉会中継続審査案件4件を含む10件が上程されました。そのうち、教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の7日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、続く全員協議会において市長報告が行われ、池子米軍家族住宅建設事業及び損害賠償請求控訴事件についての報告がなされ、次いで行政委員会等報告として、10月定例会で可決いただいた逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について、教育委員会から報告いたしました。議員からは、ユニバーサルデザインに基づく教育、キャリア教育における職業体験学習での体験先、食育と中学校給食の関係及び教育委員会の活動状況について質問がありました。その後、再び本会議が開催され、条例改正1件が即決で可決され、それ以外の議案等は各常任委員会に付託され、本会議を終了いたしました。

一昨日は、教育民生常任委員会が開催され、10月定例会での原案了承を可決いただいた逗子市図書館条例の一部改正について並びにこの後報告する一般会計補正予算（第5号）中、人事異動及び給与改定等に伴う職員給与費の過不足の補正及び公民館からコミュニティセンターへの転用による図書館分室の整備にかかる予算の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。審査の結果、条例改正、補正予算とも全会一致で可決されました。

昨日は総務常任委員会、本日は基地対策特別委員会が開催されております。

以上が本日までの市議会第4回定例会の概要でございます。今後につきましては、翌週19日に本会議が開かれ、議案17件についての委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、21日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりいたします。

◎日程第3「報告第13号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第3「報告第13号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第13号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。教育委員会職員の人事について、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成26年10月27日付け発令の決定に関しては、教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

◎日程第4「報告第14号議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第4「報告第14号議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第14号議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成26年10月29日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成26年度逗子市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書をごらんください。説明書の26ページ、27ページをお開きください。第9款、第1項、第2目事務局費から30ページ、31ページの第5項、第1目体育振興費までの職員給与費につきましては、職員の人事異動及び給与改定等に伴い、給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものでございます。同ページ中、第4項、第3目図書館費中、説明欄2の5、図書館分室整備事業106万9,000円は、平成27年度に予定される公民館からコミュニティセンターへの転用に当たり、管理上の必要から公民館図書室を整備して、図書館分室とするために予算計上するものです。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありますか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「その他」

○竹村委員長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○柳原学校教育課長

それでは、10月14日より開始されました逗子市中学校給食の現在の開始状況と、実施してみている現段階での課題について御報告いたします。

10月14日（火曜日）より中学校給食を開始いたしました。逗子市立中学校の生徒数は現在1,176名で、給食申請者数は1,115名です。約95%の方が給食の申請をしてくださっています。給食申請者のうち、在校時一括予約、要するに卒業まで給食をお願いしますという予約者は830名を超えております。現在も一括予約の申請が出ております。10月14日から現在に至るまでの当日喫食率は80%を超えており、10月中は毎日1,000食を超えている状況でした。アレルギーを持っている生徒さんも、献立を見ながら食べられるものを選択して喫食しているという状況にあります。現在、給食について生徒よりおいしいという声や、保護者から頑張ってくださいという声もありますが、中には初めて食べるという、例えば酢の物とか、そういったものについて、初めての味だという感想もありました。

実施してみて、課題がいくつか上がってきました。まず1点目は、配送の時間の遅れがありました。この配送の遅延、それから誤配送については、現在調理場からトラックに積み込む際のチェック、それから配送員から配膳員の方々へのチェックの徹底を行うことと、配送トラックを複数にすることで対応をさせていただいております。それから、行事等における時間割の変更等の配送時間の対応、これは例えば合唱発表会とか、3中学校が一斉に行事をする際に、若干昼食時間を早めてほしいということで要望があったのですが、これは調理の時間、それから配送時間等も含めて、できる範囲の中で配送の時間調整をしております。現在、調理を始めて調理場を10時50分に出るという方向で現在進めておりまして、これを早めるということになると調理の開始時刻をもっと早めなければいけない。朝4時とか3時半から調理をすることになるので、その辺は学校との調整を図っております。

それから、給食喫食時における異物の付着と混入という問題がありました。実際に給食を始めてみて、給食の中に食材以外のものが混入していたり付着していたりという事案がありました。また、ハンバーグ等の生焼けではないかという指摘がありました。生焼けにつきましては、現在給食委託業者のほうでスチームコンベクションという機械を使っておりまして、高温・高圧の蒸気でもってハンバーグ等を調理している。ハンバーグ等につきましては、牛肉それから豚肉の合い挽きというのを大体普通のところでは使うんですけども、学校給食におきましては小学校も含めて狂牛病の発生以来、牛肉というのを使っておりません。ですから、豚肉だけのハンバーグ等になるんですが、スチームコンベクションで蒸気等で蒸すよ

うな形になりますと、豚肉は若干ピンク色に変色するという特性があります。その部分を子どもたちが生焼けではないか、十分な加熱が行われてなかったのではないかとということで疑問を持ったようです。調理上そう見えてしまうことについて、十分な説明も学校を通じてしておりますが、周知していきたいと思っております。また、業者には今後焦げ目がつくほど蒸気での加熱の部分をもう少し時間をとってやってほしいということをお願いしました。

それから、異物の付着や混入につきましては、現在調理現場に学校教育課の栄養士2名を派遣して、給食調理の際の衛生管理について一緒に取り組んでいると同時に、髪の毛等の混入については、いわゆる調理員さんの帽子というんでしょうか、ネットを髪の毛の上にした上で、さらに帽子をかぶって肩までの部分の垂れがついたものになっているということで、極力混入を防ぐということと、それから衣服等についたものが付着する可能性があるので、1時間に1回、調理作業の中で、いわゆる粘着テープによるほこりとり、ころころみたいなやつを1時間に1回、お互いかけ合うという形で対応しています。それから、調理をしてふたを閉める段階で、お互い、複数で作業しているものですから、お互いに異物混入がない、異物の付着がないということを確認した上で、ふたをしてボックスにおさめるという手順で作業を進めております。最近、学校のほうから異物の付着とか混入という報告は特には上がってきていません。現在はそういう状況です。

沼間中学校のほうで、サツマイモの栽培をしているんですけれども、大量にとれたということで、11月、来週ですけれども、沼間中学校でとれたサツマイモを使ったメニューを給食の中に入れて、これは沼間中学校産のサツマイモですということで、周知をした上で子どもたちに食べていただこうと思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ありますか。

○桑原委員

御報告ありがとうございます。早速課題を見つけられて、それに対応していて、非常に安心いたしました。導入して間もないので、まだ課題など続くと思いますけれども、引き続き迅速な対応を願いたいと思います。

あと、いくつか質問が、順にですね。先ほど議会でもあったようなんですけれども、中学校の給食導入という非常に先進的な取り組みの一方、県との食育との兼ね合いで、具体的にどのような方針持たれているかということ、ちょっと伺えればと思います。しかも、その一つが沼間中学校のサツマイモの利用だったり、地元のものを利用されるというところがあ

るんでしょうけれども、そここのところが1点と、あとやはりお弁当というところの価値も認める方も多いと思いますので、そのあたり、家庭教育への何か配慮というか、そういった親子のふれあいですとか、そこら辺のところも何かお考えがあれば伺えればと思います。

○柳原学校教育課長

まず、食育の部分ですけれども、まず、中学校においてみんなが同じ時間帯に同じものを食べるということが一つの食育であり、それから実際にやってみてわかったんですが、子どもたちが食材等について見識、それから献立についていろいろな幅を広げていくということが一つの食育になっていると思います。例えば、これは私どももびっくりしたんですが、ナスの煮びたしというのが出たんですね。鯉節がかかっている、そのわきにウズラの卵が置いてあったんですが、ナスの紫色がウズラの卵に移ったということで、子どもたちは「先生、この卵、腐っている」ということを申し出てきたりということで、そういうところも知らないんだなということを改めて知りました。それから、酢の物とか、ふだん給食では出ないようなものも積極的に子どもたちの味覚の幅とか食物の範囲を広げるために出していますし、地産地消、極力地場のものを使って、小坪のシラスやワカメを使ってということで、子どもたちの食の幅を広げるということもやっています。学校給食の一つの課題というか、目的の中には、給食指導という部分があるんですけども、みんなでそろって「いただきます」をするということとか、それから食べるときに周りをきれいにするとか、教員も含めて給食指導というものをやっていただくということも食育の一つになるかと思っています。これまで学校給食会というのは、小学校の給食がメインだったので、小学校の先生や調理員、それから栄養士さんが中心だったのですが、今度は中学校も中学校給食が実施されたので、中学校の給食担当の先生にも入っていただいて、逗子市全体の学校給食のあり方についてお話し合いをしていただこうと思っています。

それから、2つ目のお弁当の文化ということにつきましては、我々としては多分お弁当という根強いものもあるので、喫食という部分については多少不安を持っていたんですが、実際に始めてみると申請者が全体の95%で、毎回1,000食以上、80%を超える喫食率ということで、その部分につきましては若干安心はしております。ただ、御存じのとおり中学校3年生につきましては、残りあとわずかというところですので、今まで2年以上お弁当に親しんできた子どもたちが、わずかな期間を中学校給食に切りかえるということで、若干その辺のところは中学校3年生は1、2年生に比べて喫食の割合が少ない部分があります。その部分については周りの子どもたちの食べている状況等も含めて見ていただいた中で、子どもた

ちが食べたいということであれば、どんどんその部分は進めていきたいと思っております。絶対にお弁当は認めないということではなく、今、両方共有、共存という形ですが、喫食されている子どもの数が多いもので、その辺のところでは子どもたちはそれを認め合いながらやっているということです。

それから、心配されました食べる量なんですけれども、男の子にしてみれば少ないんじゃないか、女の子にしてみれば多いんじゃないかということで、心配があったんですが、こちらのほう学校に働きかけて、食べる前に女の子が食べられないようだったら、分けてねとかというふうなことを言っていたところではありますが、その辺のところも担任の指導によって、クラスによってはうまくできているようです。各クラスに配食している予備食3食については、大体毎回完食されているという状況だそうです。以上です。

○桑原委員

ありがとうございました。非常に可能性を感じる取り組みの設定なので、心強く思ったのですが。一つ、給食指導のお話が出たと思うんですね。そういった意味で、和食が世界遺産になったりしましたけれども、日本人の伝統的な食事であるとかマナーというものを、子どもたちがふれ合う機会が減っていますし、補食という、いろいろな意味での個があると思うんですけれども、そういった中で、小学校ではない、中学校で給食をやるというところの意味が、そういったところにもあるのかなというふうに今伺って感じたところです。ですので、家庭での食事、お弁当のよさというものはまた別の次元での中学校で取り組む給食による食文化の継承であるとか、日本人としてのマナーであるとか、あとは生産者とのつながりであるとか、そういったところにぜひつなげていただければなと思いますし、お弁当のよさというところも、ある意味、給食があるからこそ、お弁当のよさが引き立つかなと思いますので、そういったところは今後、道徳の時間なんかも検討されていますけれども、うまく取り入れながら、家庭との親に感謝ですとか、子育てについての、親になる子どもたちへの教育も含めて、何か給食がいきっかけになればなと思います。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

○横地委員

10月14日に始まって、中学校の給食の瓦版がもう9弾出ているということで、いろいろなことがあったんだなというのがちょっと推測されます。その中で、業者さんの対応というところで、異物が混入したというのは、やっぱりこの1,000食あまりつくるといのは、ただ

給食をつくるだけではなくて、1,000回またリスクが重なるということだと思うので、今いろんな改善をして、それがなくなってきたということなので、それを維持しながらつくっていただきたいなと思います。

あと、ハンバーグはたしか私たちも一番最初に私も食べさせていただいて、ピンク色だなとは思いましたが、スチームコンベクションを使う場合は、多分給食の場合は食品の中心温度をはかる機械で毎回やっていらっしゃると思うので、そういう豚肉の特性ということまで私は知識の中にありませんでしたけれども、そういうことで管理しているのではないかなと期待をというか、思っております。

あと食育の部分ですが、お弁当から給食にかわった保護者の方、お子さんのお話を二、三聞いた中で、まずい、おいしいという、それぞれあるみたいで、きょうのはまずかった、きのうのはおいしかったとか、献立や好みにもよるのかなと思います。その中で、まずいからお弁当にしたいなという意向もあったみたいですが、でも実は本人たちはおかわりをしているとかいうような笑い話のようなところも、ある保護者からも聞いております。あと、食育の部分は、私もこれ、ちょっと知識なかったんですけど、小学校のほうでは酢の物が無いということなのかななんて、今お話の中で聞いたんですけど、私が教科書を選ぶときに、お弁当箱について、載っている教科書をたしか何年か前の教科書で選ぶときにも、ちょっと考えて選んだと思うんですね。それが逗子の食育の中の栄養士の方々がお弁当箱を使って食育を進めようということで、逗子市の中にそのお弁当箱があって、それが授業の中に生かされればいいかなと思って教科書を選んだところが思い出されたので、多分、今回使っているお弁当箱も、それを考えて特注したものだと思うんですね。ですから、家庭からくるお弁当ですと、好きなものが多かったり、あと女の子ですと炭水化物を少なくしてダイエットとか、いろいろなことを、いろいろなアレンジでお弁当がつくられてくると思うんですけど、そのお弁当箱を使うということで、主食とおかず、副菜とか主菜のバランスなんかも学べることができ、授業にも生かせることができるんじゃないかなと。一つのツールですけども、そういうふうに使っております。たしか、お弁当箱もそういうふうにつくったのではないかなというふうに使っておりますが、その辺のところ、もしわかれば教えてください。

○柳原学校教育課長

まず、調理業者への業務改善等につきましては、異物の付着等があった際にこちらに来ていただきまして、業務改善要望書を手渡して、業務改善について要望を出しております。そ

の後、村松教育長と石黒教育部長が直接調理業者のほうに出向きまして、調理状況を見ていただき、経営者の方にも調理の改善等についてのお話をしている状況です。

それから、先ほどのハンバーグの件につきましては、今、横地委員がおっしゃってくださったとおり、中心温度もはかって、完全に熱が通っているということを確認した上で全部出しております。

それから、3点目のお弁当箱ですけれども、確かにほかの市町村、行政のところでは、副菜のところは4つに分かれているんですね。うちは3つなんですけれども、いわゆる一汁三菜という和食のとらえということと、それから4つにするとお漬け物を入れたりとかゼリー等を入れたりとかということで、文部科学省の決めている栄養摂取基準を守っていくのがなかなか難しいと。品物、献立の数をふやして、そのカロリーとか栄養素の部分を考えると、一汁三菜の部分がぴったりくるんだということで、あのような形を逗子市特注としてつくっております。それから、学校教育課におります栄養士、角田のほうが中学校の家庭科の先生と連携して、中学校の家庭科の中で副食3品、それから主食、それから味噌汁という形での家庭科の授業を行っているところです。まだ全部の学校には行き渡ってないんですが、逗子中学校にはここ2年ばかり連続して行って、今年度もまた行く予定です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

では、私から1点。中学校給食のまだ決定する前ですね、賛否いろいろあったときに言われていたことがもう一つあって、それは時間の問題だったと思います。時間がかかりすぎて、子どもたちの時間がその部分、お昼の時間が少なくなってしまうんじゃないかという懸念があったんですが、それはスタートしてみて、今のところの感想で結構ですけれども、何かあったらお願いします。

○柳原学校教育課長

最初、我々も大変その部分は危惧しておりました。例えば久木中学校ですと、1つのクラスに御飯のボックスが2つ、副食のボックスが2つ、それから汁物のボックスが2つ、それから牛乳ということで、7つのボックスが必要になってくるんですね。そうすると、クラスから7人ぐらいの子どもが配膳室に取りに行くとクラスに持って行く。そうすると16クラスあるので、子どもたちの数で言うならば100人を超える状況になる。こういった形で持って行くというところについては、学校のほうに工夫していただいて、今は配膳室前のところの階段とかを全部一方通行にして、それで各学年から先生が出ていただいて、はい、何組、

来いという形で、どんどん運んでいくということで、今のところ喫食時間というのは従来定めてある学校の日課表の給食時間を超えることがないという状況です。大分子どもたちも手慣れてきたので、どんどん取りに来て運んで行って、終わったらすぐに返してくれて、大分落ち着いてきました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。安心しました。ほかに何かありますか。

○山西委員

ちょっと給食の話とは離れるんですが、ちょっと食育で、今、皆さんのお話を聞いている中で、ちょっと今後食育をやっていくときに、教員同士が飲食をともにする時間と場というのが、どれだけ今、学校の中で、また学校の前後で確保されているのかというのが、ちょっと気になったというのが正直なところで、子ども同士が同じ釜の飯を食うという意味での給食の持つ意味というのは、すごく意味があるんですが、それを取り巻く先生方が今、本当に先生方が忙しくなってくる中で、一緒に食事をとるという時間が非常に少なくなる。特に車で通勤されている方は、さっと帰りますから、なかなかそういう時間がない。2週間ほど前も、ある10人ぐらいの学校の先生方と話をしていると、一緒にお茶を飲みながら、のんびりとお茶を飲み、そのだんらんを楽しむ余裕さえ、今の学校現場ではない。だから、何か飲食というのは、そういう時間をつくり出す非常に大きな、大切な場で、そこから何気ない話題の中から教育論というか、そういったものが何気なく出てくるという、そういう場が非常に学校教育の中で姿を消してきている。広い意味の食育ということを考えるときに、やはりちょっと先生方がそういったところにもお互い参加し得るような環境をどうつくり出していくかということも、一緒に考えていくことができればと、改めて感じました。以上です。

○竹村委員長

食べたり飲んだりしながら、教員同士のコミュニケーションをはかるということも、とてもやっぱり大切なことだと思うので、給食の中でもそういったことのコミュニケーションということを大事にする。これも食育の一つという御意見かと思しますので、よろしく願います。この件について、ほかに何かありますか。

よろしいですね。それでは、この件は終わりいたします。ほかに何かありますか。事務局から。

○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何か議事としてお持ちでしょうか。

○桑原委員

10月31日に神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会に参加しましたので、私のほうから簡単に御報告と感想を述べたいと思います。

その日は、委員長、教育長も一緒に研修会に参加させていただきました。場所は鎌倉の生涯学習センターで行われまして、講師はお2人の方のお話でした。円覚寺の管長の横田さんと、文部科学省の初等中等教育局企画官の堀野さんのお2人からお話を伺いました。前半はやはり鎌倉の特色を生かして円覚寺の方のお話ということで、御専門である仏教の心得のようなところから、誰もが忘れてはならないような慈悲の心についてを中心にお話を伺いました。仏教の方ですので、そういったお話が中心になったんですけれども、慈悲の心というのがどの方の心の中にも仏様の心を持っているという、簡単に言ってしまうと、それをまとめているのがお経です。どれがどんな仏の心なのかというようなことを、いろいろな例をひもといて、教えてくださったというような形です。

そして、また別の言い方をすれば、自分の中に観音様がいますと。その観音様というのが、さまざまならえ方があると思うんですけれども、ちょっとかなり要約して私のほうの解釈でお伝えしますと、結局は人を思いやる心といいますかね、そういった優しいというか、思いやる心というのが自分の中にもあって、そういったものを発動できる、そういった自分のすばらしさを忘れないでいてもらいたい。どんな人の中にも、そういった愛情のようなものがあるというようなお話だったと思います。

そこでまた別のお話で、科学者のお話、遺伝子を発動させるためには、笑いというのが非常にスイッチになるというお話があって、それを研究されていた方が、笑うということで、いかに眠っていた遺伝子が発動するかということも証明された。笑うということがすばらしいということを例としてもう一つ、今その方が祈りについて研究していらっしゃる。祈るということにどんな効果があるかということも研究されているということだったんですが、一つの結論として管長さんがおっしゃっていたのは、祈るというのは自分に宝くじが当たるように祈るのとはちょっと違いますと。例えば病気の家族がいたら、その家族の快方に向かうことを祈る。あとはいろいろな今、自然災害ありましたけれども、そういった中で災害に遭った方の無事を祈るとか、そういったものの祈りのほうの効果ですということで、それは

まさに私たちの考えている人とのつながりというか、そういったことを自分の中に持って祈るといことが、非常に大きな効果をもたらすということを研究されていると。それが例えば、間仕切りのところを観音様の心とも通じるようなお話で、全体おしなべて非常に感動的なお話だったんですけども、私たちが教育ビジョンを推し進めている一つの広がりですとか、そういったものとも通じるお話でしたので、非常に良いことを伺いました。こちらが前半のほうです。

後半が、私たちも勉強会なので、いろいろ検討しているところなんですけれども、地方教育行政のほうで、教育改革が行われて、具体的には教育委員会制度が変わりますということについて、直接御説明を受けました。以前、私たちもこのようなパンフレットを事務局からいただいて、説明を受けていたんですが、一応そちらのほうを再度伺ったということで、新しいポイントが教育委員長が教育長に一本化する新教育長のお話。あとはすべての地方公共団体に総合教育会議を設置するという、主にその2つのお話の御説明を受けました。

さらに、この2つに制度ができ上がる背景としては、もちろん大津の事件があったからですけれども、なかなか教育委員会での責任の所在が明らかでなかったというところでは、きちっとした責任の所在を明らかにしようということで、より機能する教育委員会を目指しているんだというようなお話でした。教育委員長と教育長、そういう存在がわかりにくく、またその責任の所在がはっきりしないことが、さまざまな事件がスムーズに解決しなかった一つの原因でもあるということでは、そういった意味で責任の所在と役割を明確にすることによって、より機動的な教育委員会になるのではないかということと、今回の制度には盛り込めなかったようなんですけれども、教育委員に関しても、なかなか教育委員という職務がわかりにくかったり、教育委員の当人にとってもなかなか自分の役割がわかりにくいところでは、こういった新制度が変わるときに改革していきたいなというお話でした。

あともう一つ、総合教育会議と、教育大綱という大きなセットがあるんですけども、こちらはかなり首長との関係を見直して、より風通しのいい教育についての議論がされるよという方針だったと思うんですが、かなり自由度の高い内容になっていますので、今後市町村にゆだねられていくことになるかと思います。

全体を伺った私の感想では、逗子市だけを見ていると、かなり新しい制度を先行的に取り入れていたなという感覚を持っています。既に市長との連絡会、懇談会を続けていますし、さまざまな新しい取り組みを教育委員の活動で行ってくださいというところでは、自分たちがやってきたことを、この制度にまた改めて指示することができるんじゃないかなというよ

うなちょっと可能性を感じたのと、この新しい制度をより、先行してやっていったことを生かして、よりよいものに、自分たちにとっていいものにしていって、さまざまな課題の解決に取り組めるような方針かなというふうに感じました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について皆さんのほうから何か御意見、質問等ありますか。

私もちょっと感じたんですけれども、委員の中からこういうことについて、こういうことが重要だから、こういうことについて話し合いたい。こういうことについてどう思っているだろうということを、委員の中から言うべきだというような趣旨の御発言が文科省の方からもありましたが、逗子の教育委員が昔からそういうふうな御発言が多かったですし、これからもそのことについては続けていくべきだというふうに考えています。きょうもそういう意味で、皆さんからの御発言がたくさんあって、素晴らしいと思うんですが、この件についてはこれでよろしいですか。

○山西委員

前にもちょっとこの教育委員会制度が大きく変わるというところで、大胆な発言はしたことがあります。今、大きな流れの中で、こういうふうに文科省によって教育委員会はこういうふうにしていくという、ただ、やはり教育委員会また教育委員の選考プロセスということを、戦後の教育委員会制度一つとってみても、戦後は公選制という形で動いた制度ですよ。それが地域によっては若干準公選という形をとって、そして今、任命制という流れになって、その任命制の中で、さらに首長の権限をより明確にしながら、さっきの責任体制という流れになってきた。それは今、一つの動きですけれども、この制度が本来生まれるならば、そのプロセスの中で、もう一度公選制は何だったのか、そして準公選制はどうだったのか、その議論をした上で、今のプロセスに至るならば、私は非常に民主的だと思います。ところが、そのプロセスがないまま、この制度がいつの間にかつくられて、そしてすべての教育委員会はこれに沿って動いてくださいというやり方には、私は若干抵抗したくなる。その結果ではなくて、そのプロセスということは、もうちょっと教育委員自身がきちっとこれに対して議論するというのが本来必要なことであるのが、その議論がないまま、一つの制度が動いていくというプロセスは、これはおかしいというのはずっと思っているところです。ですから、逗子の教育委員会は内実的には当然、先という方向性は明確に示されていると思うんですが、ちょっとこういう制度を決定するプロセスは、このやり方をしていくと、いつの

間にか先にだれかが制度を決定してしまっているように、私にはどうしても感じてしまっているというのが正直なところです。これは教育委員の意見として、きちっと考えておきたいと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。よろしいですか。本件については以上とさせていただきます。

その他、委員の方から何か議題でよろしいでしょうか。

○横地委員

今、予定を組んで学校訪問を12月ぐらいまでかけて点々としているんですが、私も予定の合う限り行かせていただいています。何校か行ったり、あと教育長と一緒に行くんですけども、行けない場合は学校へ行こう週間などを利用して訪問させていただいています。幼・保・小の連携ということも含めて、学校訪問の時期には保育園のほうからも職員も一緒に行きながら訪問させていただいて、いろいろな姿を見ることができました。学校へ行こう週間のほうはフリーな形で行かせていただいたんですけども、そのときは保育園のほうからの職員も行ったので、ラフな感じで行かせていただいたので、休み時間とかにも回らせていただいたので、すごく自由な子どもたちの姿や、多分、回っている保護者の方も私が教育委員ということをお知らせせずに、自然な姿が見られて、とてもよかったなと思いました。あと、もうその授業を見ている中で、非常に聞き入ってしまうようなすばらしい授業をしている場面もあり、幼・保の連携の中ではとても参考になる場面もあり、校長先生にはその旨を感想を伝えたりもしました。また、クラス運営や学校運営に来る苦慮や、あと工夫をしている学校もありました。そんな様子を見ていて、そういった苦労や苦慮や工夫の部分について、事務局やあと教育研究所、すべて含めて情報の共有や、あと体制の連携などはどうなっているのかなど。そのときにもお話は伺いましたけれども、どんな感じで動きがなるのかなどということをお教えいただければと思います。

○竹村委員長

苦慮をしているようなケースについて、どう連携をとっているか。

○横地委員

そうですね、あとは工夫も重ねているので、その工夫も、多分学校だけではできない工夫もあると思うので、協力体制みたいなところも、連携というんですか、その辺を聞くことができればと思います。

○柳原学校教育課長

多分、横地委員がおっしゃっているのは、学級の運営がうまくいかないとか、生徒指導がうまくいかないということで学校が苦勞していることを指しているのかなというようには思っておりますけれども、学校としてはクラスを支援するために学校全体で教職員に共通理解を図って、できるだけそのクラスや子どもたちへの支援を行うこと、それから複数体制で授業を行ったり、授業交換をしたりして、いろいろな先生がそのクラスにかかわるということをしているところです。また、クラスとして対応しなければいけないという場合につきましては、そのクラスの保護者会を開いて、クラスの実態を保護者に説明したり、まだ実際に見ていただいたりして、学校としても今後クラスをこういうふうに変えていきたいんだというようなこととお話しした上で、ぜひ保護者の方々にも御協力していただきたいということをお話させていただきます。教育委員会としましては、その間、学校の体制等について、管理職から相談を受けて、今申しましたような学校へのアドバイス、それから教育研究所におります巡回教育指導員さんによってはその学校に集中的に配属、配置して対応に当たる、人的資源として活用していただくというふうなことも現在はやっております。それから、よほど厳しい場合につきましては、県のほうで学級運営がうまくいかないところにつきましては、非常勤を期間限定でつけていただくことができますので、その申請等についても検討しているところです。

○竹村委員長

現実に、例えば今、学校の中で、学級経営がうまくいかないし、生徒指導がなかなか行き届かない。そしてそういう新しい制度を活用しないと、なかなか従来ではうまくいかないケースというのも現在ありますか。

○柳原学校教育課長

現在、実はその対応をしているところです。今回のケースは、担任と子どもたちのそりが合わないといえますか、そういったところがありまして、これまでの担任は9月からストレスのために療養休暇に入っている状況なんですね。今、校内の別の先生がかわりの担任としてそのクラスに入っています。学校からそういう相談がありましたもので、先ほど申しあげましたように保護者会等を開いて学校の方針等を伝えるということと、学校の対応方針とその状況、それから保護者への投げかけという部分をやっていただいておりますが、現在そのクラスにつきましては保護者が実際にクラスの状況を見ていただいて、ここまでとは思わなかったという、保護者のほうもちょっと危機感を持ったようです。保護者の方々もグループ

をつくって、毎日そのクラスの支援に入るようになっております。ただ、学習を支援するのはなかなか難しいので、子どもたちへの積極的な声かけなどをさせていただいて、よいところはみんなで認めて、褒めてというふうな形にさせていただいています。ともすると目立つ子については、ほら、席に着いてとか、だめだよとかというふうに注意ばかりですと、どうもクラスのムードがぎすぎすしたものになってしまうので、明るく肯定的なムードをつくるために子どもたちへの声かけをお願いしております。保護者とそれから担任、学校との協力体制の中で、学級の改善のためには、やっぱり保護者と子どもも向き合うべきではないかということで、子どもと一緒に討論をしようとかという時間を道德の時間に設けたり、一緒にレクリエーションをしようというような試みも今後するというところで、学校とそれから保護者との連携を深めていこうということで進めていくようです。並行しまして、授業に非協力的なお子さんだとか、積極的にかかわらないお子さんにつきましては、学校と保護者と、これまで以上に連絡を取り合って、クラスの状況を変えるために話し合いを進めているというところなんです。先生方や保護者の声かけで、わずかずつではありますが、クラスの雰囲気も変わってきているということを伺っております。かわりに入った担任の先生も、最初はちょっとストレスがあったようですけれども、ストレスも徐々に減ってきていると思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。横地委員、いかがですか。

○横地委員

多分、私が学校訪問をしたときから大分いろいろな動きが今の御報告から察することができて、非常に動いているなという実感を感じております。先生方の心労やストレスがお休みや退職につながってしまえば、学校自体、基盤が緩んでしまうので、その辺を子どものこと、生徒のことも思いつつ、学校のほうの職員や体制も考えつつというところの御苦勞が本当に教頭先生、校長先生の言葉から、端々から感じる事ができて、今お話を伺ったところでは、事務局やほかの体制を速やかに整えるところできて、いい方向にいらっているという御報告をいただいたので、少し安心しているところですが、これが今回限りではなくて、常にやはり連携をとって、学校そして先生たちを支援しながら、いい運営ができていくことが基本ではないかなと思います。また、保護者の方々の動きというのが、またそれも速やかな動きができて、期待したいところです。

○竹村委員長

この件、とても重要な件ですよ。これから先もずっとこの件、学級経営について、うま

くいかなかったり、または生徒指導上の問題が起きたりということは、これからもずっとあるわけです。そのときに、協力体制をきちっととれるようになって、今までもそうやっているんですが、よりそこが有機的に動くようにするというのは、非常に重要なことかなと思います。私たち委員も、保護者でもあるわけで、PTAの活動をされてきた経験もあるし、学校の先生だった方もいるし、そういった中で、意見をちょっと出し合いたいなというふうに考えますけれども、いかがでしょう。この件について何かありましたら。

○桑原委員

学校訪問で、中学校だったんですが、その中学校に限らず、ここ何年か、どの中学校にしても中1がなかなか落ち着かない。うまく学級がつかれないというところの話は出ました。その辺がやはり小学校5、6年で学級がうまくいかないというところが、どうしても減らない、どうしても何校かはあるというところが原因しているんじゃないかというお話もあって、私自身のは自分の子どもたちのことを見てもそのように思っています。今、今回、私は小学校へ行けなかった、今のところ行ってないですけども、報告を受けてやはり今、委員長がおっしゃったような、今回だけの問題ではないかなということも今、話し合っているところです。

今、課長から御報告を受けた内容は、非常にスピーディーに、また効果的な動きをとられたというふうに非常に理解しまして、すばらしかったと思います。そういった対応ができるのは、恐らくこれまでいろいろな取り組みがされてきた経験と、そういった方法論をお持ちだったからなんじゃないかなと思うんですね。なので、急にできたわけではなくて、今までの蓄積があったということなので、そこも今、事務局や学校がそれを持っていらっしゃるということは評価されるべきかなと思います。すぐに動こうという、そういった風通しのよさというんですかね、そこもいい形として動いたというところでは、今の逗子のいい点だと思いますね。ただ、先ほどの教育制度の部分で、大津の事件がきっかけになったということもあって、そういったいいものを持っていても、きっかけがないと活動しないというのが常かなと思います。逆に、そういったきっかけがあったことによって、恐らくいい連携プレーができたのではないかな。過去もそうだったんじゃないかと思いますので、そこを何がよかったかという検証はぜひしたいなというふうに今、思いました。さらに、もっとできたんじゃないか、もっと未然に防げたんじゃないかというところも、多分これに限らず、過去にもあったと思いますので、そういった意味で、何があればよかったかというような検証の時間をもちたいなというのがまず思うところです。そこでは本当に前から言われている縦横の連携

が本当に必要なんだなというところを新たに思うので、幼・保・小の連携という横地委員がおっしゃっていましたが、そこが中学まで及んでいて、今、療育センターという形で、療育の部分ではかなりセンター化が進んでいるので、恐らく縦の部分が見える形で行えるかと思えますけれども、そうじゃない部分での縦の連携というのも、やはり本腰を入れて考える時期がきたなというのと、あとは教育研究所もこういったお便りを発行してもらったり、かなり前よりも活発な動きされていますので、せっかくこういう教育研究所という、いわゆるシンクタンクみたいなどころとの連携ですとか、そういった今までもやっていたけれども、ちょっと浅かったところをもうちょっと掘り起こす必要があるのかなと思います。

あと、これは私の個人的考え方なんですけれども、逗子市は狭くて学校数が少ないんですよ。だからこそできる制度とかルールにしなくてもできる人との交流があると思うんですね。そこはそれで一つのメリットなので、あまりルールや制度でがんじがらめにして、チェック項目があって、これをする手順でマニュアルをつくらなければいけないということまでやる必要はないんじゃないかなと思います。逗子に関しては。ただ、そういった風通しがいいということをとらえて、その何をこれからも保たなければいけないのか、何をやっていかなければいけないかという、そういった最低限のところはきちっとクリアした上で、あまりマニュアル化せずに、逗子のいい点がさらに伸びていって、今まで足りなかったところがつなげていけるような、そういった改善の方策をとりたいねという部分があるのではないかなと思います。

○竹村委員長

山西委員、何かありますか。

○山西委員

いろいろ今、考えながらずっと皆さんのお話を聞いていて、やはり今の子どもたちを取り巻く状況が、ある意味で戦後大きく変わったなというような、ちょっと今、戦後60年、70年の歴史的な状況をちょっと想像しながら、いろいろなことを考えていたんですけども。ある意味で見ると、かつて地縁とか血縁でコミュニティーの中で人間が、子どもが育つという時代はずっとあったわけですけど、戦後大きく社会システムが変わってくる中で都市化して、その中で新しく家族経営、家族という一つのシステムが生まれて、そこに核家族化が生まれて、お父さんは仕事に行って、お母さんは家にいるという、いわゆる戦後のよく家族モデルと言われるようなものがつくられてきた。それはそれで、人間の成長・発達の中である程度のシステムが機能していたわけですが、ところが1990年代から今世紀に入ってくると、経済

そのものがたがたになって、企業自身も成り立たなくなったという中で、やっぱりすべての今までの戦後のシステムがかなりきしんで、崩れてきている。そうなると、やはり家族、家庭だけですべてがうまくいくかという、なかなかそうもいかない。その中でやっぱり子どもはどうしても自分だけでは育たないので、皆で育てる関係の中で育っていくときに、どうしてもいろいろな問題が起こってくる。逆に、それは時には全くそういった面で干渉されない、保護されない中で子どもが育ってしまうという状況も見えたり、一方では今度は過保護、過干渉で育ってしまうがゆえに、また違う側面の問題が起こってくる。極端になってきているわけですね、どちらかという。そういう状況の中で、じゃあ学校がどういうふう子どもたちとかかわっていくのか。時には、逗子はほかの地域に比べてコミュニティーというものが比較的小さくても、かなり残っているというイメージがかなりあって、そういう中で、じゃあ地域というところで、そういった子どもたちを見守ることを、どう保護者との関係においてとなると、やはり一つは、さっきから出ている幼・保、もしくはそして小学校、そして中学校の中で、どういうふうな時間的なつながりの中で、子どもの成長を位置づけていくのか。あとはやはり空間的なところで、やはり家庭と学校と地域社会、時には若干企業がそこに対してどういうふうなつながりつくりながら、子どもの成長をずっと考えていくか。そういったものをちょっと改めて、中期的な視野でもう一度きちんととらえ直しておかないと、既存のシステムだけで今までは、昔はこうだったから、それでどうにかなるという時代では大分なくなってきている。もう一度全体を一回描き直していくくらいの視点を持って、多分今、子どもに顕在化している問題というのは、そういったものが、理解の問題が徐々に徐々に浮かび上がってきているなというのが、私自身はすごく今、気になっているところです。

○竹村委員長

教育長、何か御意見ありますか。

○村松教育長

今回の話題に関して言うと、まず学級崩壊という言葉が世の中にありますが、これは学校で言い出したことではなくて、多分メディアとか、そういうところから出ているんですね。今の逗子の場合は、このまま何もしないでいくと、学級の要素は失われてしまう可能性があるという意味で使っています。ですから、当然対応しているので、これはこのまま放っておくという状況ではありませんから、その面になれば違う方向に向かっているという認識でいただいたほうがいいかなと思います。今までの逗子の言い方で言えば、私の経験によれ

ば、安全・安心が最優先ですから、安心して学級で生活している児童・生徒が少ない状況が危機的な状況で、それを少しでも増やすと、こういう視点でいろいろな対応をしています。

もう一つは、具体的に今、学校教育課長の話の補足のようになるんですが、取り組んでいる例を二つ。一つは、研究所というお話、今出ましたけど、やはり巡回チームがかなり有効な役目をして、学校に行ったりして、どこから手をつけて支援をしていくかという点で、ポイントを押さえるかということをおアドバイスをしていく。それが今までの蓄積した経緯なりノウハウなり、それから順番、対応していく順番といったところ、大きな役目を研究所が担っているというのは、学校からの話からも既に日常的に情報が入っていますので。

それからもう一つ、実際に私たちも経験をしたのが、教員が他のクラスを支援をしていくこと、複数体制でやっているんですね。特に小学校では、学級担任が中心でやっていますよね。どこからかかわったらいいか。例えば、ある学年で過去その学年の子どもたちの担任した先生は、ある程度イメージ悪いですけども、そうでもない場合もありますので、そういうときには、学習面で少しでも頑張りつつある。なかなかクラスなんかを見ているときには学習できてなかったけど、少し先生の人も来て、頑張ろうと思ったけど、でも今まで正直ちゃんと聞いてなかったからよくわからないけど、そういうふうに積極的に教員がかかわる。注意をするというんじゃなくて、前向きになりかかっている子にどんどんかかわると、子どもたちは、こういう動きをすればこの先生、この人がかかわってくれるんだということがわかってきて、その数がどんどんふえていくことによって、全体の雰囲気はすごくよくなる。そういう、どこから私たちはかかわったら担任の先生とのかかわり合いを一つの共通理解をもってやっていくというのが効果的で、今回の学級、学校についてもそういう取り組みを今、進めていますので、決定的なコンセプトはないので、あの手この手をやりながら、どんどん雰囲気、好循環になるようにしてください。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育研究所の所長、何か参考意見があればお願いします。

○早川教育研究所長

本当に大きい問題だと考えております。山西委員がおっしゃったように、今の子どもを取り巻く環境というのは、すごく変化している。特に、コミュニケーションの不足です。コミュニケーションが不足しているということは、自分と他人との違いがよく理解できないわけですね。他者と自分とは明確に違うわけですから。何でそうなっているかというのは、ネット社会であるとかSNS、メールでやりとりする。その他いろんなものが関係していると思

います。その結果として今、子どもたちは自分とほかの人の違いがよく理解できていないと、いうのを痛感しております。その状態を放置したままではコミュニケーションというのがとれない状況のまま続いていきますと、いじめの問題、学級集団がうまくいかないという問題につながっていくと考えております。

あと、最近の大きな特徴としては、保護者自身も大変に悩まれている状況があります。これは経済的な問題もありますし、保護者自身がやはりコミュニケーション不足というところもあるかなと思います。最近では学校の先生もそういう中で育ってきていますから、なかなかそれをよく御存じないという部分もあります。連携を考える場合で大切なのは、情報の共有だと思います。学校現場と我々教育委員会が密に情報を取り、何が学校で起こっていて、子どもたち今どんな状況で、ある学校の6年1組は今どんな状況に置かれているか。これを常に把握する必要がある。そういった意味では、教育長がおっしゃったように、巡回チームの役割というのは非常に大きい。そして巡回チームのほうは、今、アドバイスだけではなくて、人間関係づくりのワークを実際にやっております。今回話題になっている学校さんにつきましても、当該クラスに入って、巡回指導員が指導者でワークを行いました。その結果、挽回できるというような感触を得ております。まだまだいろんな角度から取り組む必要があります。巡回指導によって直接モデルを示しながら、こういうふうにやればうまくいきますよということと、クラスでも同じなんですけど、だめなところばかり人間は目がいきますから、そうするとクラスもううまくいかない。大変な学校だって、その中で一生懸命やっている子どもたちがあり、一生懸命頑張っている先生がいて、そういうものをもっと注目していく。先ほどの研究所便りというのも、そういう意図でつくっているものであります。家庭のほうはリーフレットということで、そういうさまざまな角度でバックアップしていこうというふうに考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。今回、問題が顕在化してからは連携がうまくいって、非常に早い対応ではなかったかなというふうに考えます。それは今までの蓄積があったり、今の皆さんのチームとしてのコミュニケーションの徹底ということではないかなと思うんですが、問題が顕在化するまでの間が問題かなというふうに思います。学校の先生が抱えてしまって、ストレスだけをため込んで、情報が表に出てこない状況が長く続くと、それは先生が疲弊するだけではなくてというか、第一義としては子どもたちが不幸せですよ。そういう意味では、問題が顕在化するまでの問題を情報の共有が図られたらいいなというふうに考えます。

今回のことについてもう一つ言うならば、僕は保護者が大変偉かったなというふうにも考えましています。風潮としては、ややもすると学校が悪いんだというふうに言いがちな、社会全体としての風潮ですよ、言いがちな中で、みずからのことととらえ、自分の子どもは自分が最も愛しているわけですから、積極的に行動に出た保護者の皆さん、大変すばらしいことだったなと思いますし、そのことを先生たちは糧とするべきだろうと思います。自分たちは抱えてないで、みんなで情報を、コミュニケーションをとりながらやっていければ、いい学級経営ができるなということを先生たちも気づいてもらえたらなというふうに考えます。

情報を密にしましょうということですがけれども、この事例にかかわらず、さまざまな問題については折に触れて議論していきたいというふうに考えます。この件について、何かほかにまだありますか。御意見とか。よろしいですか。では、終わりとします。

その他、議事としてお持ちでしょうか。

○横地委員

前段のところでもお話ししたんですけれども、土曜日に小学校のほうでやっているお祭りに行かせていただいたんですけれども、そのときにも前段の話とちょっとつながるんですが、教育長もいらしていたし、私も行かせていただいたんですが、保護者の方がやっている学校支援地域本部、コーディネーターの方が一生懸命になってやっているところで、その方ともお話ししたんですが、保護者が子どもたちと一緒に何かをやるとかということが前段の話の中でアイデアとしてあって、これからやろうとしているというお話があったのを聞いて、ああいうふれあい祭りのような場でやはりそういう事態になる前に、保護者同士で、保護者とか、例えばクラス、何年何組の店舗と言っているんですか、ブースと言っているんですか、ちょっとわからないですけれども、そういうのがクラスでつくっているところもあったので、そういうチャンス、場を利用して、子どもたち理解、保護者理解、あとクラス運営とかというのがよりよくなっていく場なんだなというのを感じました。また、いろいろな支援の先生も見にいらしていたりとか、いろいろなふだんの姿じゃない保護者の顔も見れるし、子どもたちの顔を見れて、いい場面だなと思いました。コーディネーターの方が非常に頑張ってやっていたので、これをコーディネートの方がもし交代したら大変だなというところが率直な意見なんですけれども、コーディネーターの方もその辺は十分熟知しておりまして、これからはそういうコーディネーターがかわっても、担当がかわっても、そういうものがうまくいくような役割分担みたいのを今つくっているというふうなことをおっしゃったので、長く続いていけばいいかなという感想をもらいまして、ああいう機会が本当にこの学校運営、ク

ラス運営につながっていくんだなということをちょっと感じたことを述べさせていただきます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について何かありますか。

はい、ありがとうございます。ほかに何かお持ちでしょうか。

よろしいですね。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、12月8日、13時30分、午後1時半からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。